

## 2024年 北滋賀フェニックス 21 野球教室開催要領

本クラブの野球教室は、野球本来の楽しさを子供たちに伝えることにより、スポーツ少年団の活性化、野球人口の拡大に寄与することを目的に実施しています。

今年も、元気な小学生の参加をお待ちしております。

1. 開催期間 令和6年5月14日(火)～11月中旬ごろまで
2. 開催日 毎月第2・第4火曜日 19時00分～20時30分  
※参加人数が多い場合は、(低学年)18:30～19:30、(高学年)19:30～21:00の2部編成で実施
3. 場所 山東グラウンド(米原市市場1077番地)
4. 対象 小学生
  - ① スポ少に入っているお子さんには、投・打・守の基本と、野球の楽しさを改めて感じ取ってもらえる指導を行います。
  - ② 野球をしたことがないお子さんにも、三角ベースボール等を通じて、楽しく野球のルールや基本を指導します。(注) 野球未経験の参加が少ない場合は、②を取りやめる場合がありますので、ご理解ください。
5. 参加費 ①スポーツ保険加入費 800円/参加申込みの際に徴収  
②参加1回につき400円/1人を徴収  
\*ナイター使用料および必要経費(機材購入等)として徴収
6. 持ち物等 バット、グローブ、帽子、野球ができる服装
7. その他
  - ① 野球教室におけるケガについては、ご加入頂くスポーツ保険の補償範囲(スポーツ安全保険、通院1回/1,500円、入院1日/4,000円)で対応しますが、当クラブ及び指導者個人に対する責任・請求には応じません。ただし、可能な範囲での応急手当は行います。
  - ② 参加を希望される方は、「野球教室申込書」に必要事項を記入し、野球教室参加時にご持参ください。(参加受付は、野球教室の開催期間であれば、いつでも受け付けます。  
なお、参加いただいたお子さんの都合等で、野球教室を欠席される場合は、当日でも結構ですので、事務局までご連絡ください。  
(事務局@堀居 [090-3051-8837](tel:090-3051-8837))
  - ③ 野球は屋外スポーツですので、当日の天候により開催できないことがあります。基本、開催を取りやめる場合は、事前にLINE等でお伝えしますが、連絡がない場合は、野球教室があると思って来てください。ただし、急な降雨等により、開催時間の直前または開催直後に取りやめることがあることをご理解ください。